

大会公示

本競技会は、日本自動車連盟(JAF)公認のもと、国際自動車連盟(FIA)のFIA国際モータースポーツ競技規則とその付則、及びそれに準拠した日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則とその付則、ならびに本大会特別規則書により準国内競技として開催される。

第1条 競技会名称

2016 JAF筑波サーキットトライアル選手権シリーズ 第1戦
2016 JAF筑波サーキットトライアル選手権シリーズ 第5戦

第2条 開催日程及び主催者

第1戦 3月20日(日)
主催:ビクトリーサークルクラブ(VICIC)

代表 今宮 眞
〒250-0012 神奈川県本町4-3-43
TEL:0465(22)9346 FAX: 0465(22)9346

プリンス モータリスト クラブ・スポーツ(PMC・S)
〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-2-5
TEL: 03-3863-3378 FAX: 03-3863-3353

第5戦 11月13日(日)
主催:ビクトリーサークルクラブ(VICIC)

代表 今宮 眞
〒250-0012 神奈川県本町4-3-43
TEL:0465(22)9346 FAX: 0465(22)9346

プリンス モータリスト クラブ・スポーツ(PMC・S)
〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-2-5
TEL: 03-3863-3378 FAX: 03-3863-3353

第3条 大会組織委員会

第1戦 組織委員長 今宮 眞
組織委員 関根 基司
組織委員
第5戦 組織委員長 今宮 眞
組織委員 関根 基司
組織委員

第4条 大会審査委員会

第1戦 審査委員長
審査委員
審査委員
第5戦 審査委員長
審査委員

第5条 大会役員

第1戦 競技長
事務局長
第5戦 競技長
事務局長

第6条 開催場所

筑波サーキット コース2000(2, 045m)
茨城県下妻市村岡乙159
TEL:0296(43)3146

第7条 参加申込受付期間及び受付場所

- 参加申込受付期間
第1戦
第5戦
- 受付場所
ビクトリーサークルクラブ(VICIC)内
筑波チャレンジクラブマンレウス事務局 宛
〒250-0012 神奈川県本町4-3-43
TEL:0465(22)9346 FAX: 0465(22)9346
- 提出書類
① 参加申込書
② 参加料(申込と同時に送付しなければならない)
- 受理または拒否の通知
参加申込の受付締切後に、エントリー宛に正式に受理または拒否の通知書を発送する。参加を拒否されたエントリーに対しては、参加料保険料を返却する。

第8条 エントリーの取消

参加申込期間を経過してからのエントリーの取消に関しては、参加料は返却されないものとする。

第9条 クラス区分・参加車両

2016年2015年JAF国内競技車両規則第3編スピード車両規定に従った車両で、下記の11 クラス区分に従った車両とする。但し、使用タイヤは、(株)ブリヂストン、住友ゴム工業(株)、横浜ゴム(株)のいずれかが製造販売するスポーツラジアルタイヤ(通称Sタイヤの使用は禁止)に限られる。

- スピードB 車両部門(JAF 選手権クラス)
スピードB 車両規定に従い、車検対応であれば如何なる改造も認められたナンバー付き車両。最低重量は、当該自動車製造者発行のカタログに記載された主要諸元一覽上の車両重量から50kg 減量された値とする。また、過給器付エンジンはもとの排気量の1.7 倍の排気量クラスとみなし、ロータリーエンジンはもとの排気量の1.5倍のクラスとみなす。

B1クラス	気筒容積1500cc以下のB車両
B2クラス	気筒容積1500ccを超え2000cc以下のB車両
B3クラス	気筒容積2000ccを超えるB車両

- スピードAE 車両部門(JAF 選手権クラス)
スピードAE車両規定に従い、電気モーター、または電気モーターとエンジンを併用して動力とするナンバー付き車両。

AEクラス	気筒容積1500cc以下のB車両
-------	------------------

- スピードSA 車両部門(筑波チャンピオンクラス)
スピードSA 車両規定に従った改造が認められるナンバー付き車両。但し、過給器付エンジンはもとの排気量の1.7倍の排気量クラスとみなし、ロータリーエンジンはもとの排気量の1.5 倍のクラスとみなす。

SA1クラス	気筒容積1500cc以下のSA車両
SA2クラス	気筒容積1500ccを超え2000cc以下のSA車両
SA3クラス	気筒容積2000ccを超えるSA車両

- スピードPN車両部門(筑波チャンピオンクラス)
スピードPN車両規定に従った改造が認められるナンバー付き車両。但し、過給器付エンジンはもとの排気量の1.7倍の排気量クラスとみなし、ロータリーエンジンはもとの排気量の1.5 倍のクラスとみなす。

PN1クラス	気筒容積1500cc以下のPN車両
PN2クラス	気筒容積1500ccを超え2000cc以下のPN車両
PN3クラス	気筒容積1500ccを超え2000cc以下のPN車両のうち、FIA公認発行年またはJAF登録年が2012年1月1日以降の車両
PN4クラス	気筒容積2000ccを超えるPN車両

- CLOSED 車両部門(賞典外クラス)
スピードB 車両規定に従い、駆動方式、気筒容積の区分なし。

第10条 参加資格

ドライバーは、大会期間中有効な運転免許証を所持し、本年度有効なJAF競技運転者許可証国内B 以上の所持者でなければならない。ただし、クローズドクラスに限り、有効な4 輪運転免許証所持者で主催クラブの会員及び当日のみ有効の準会員(準会員の登録は参加申込と同時に行為れる)とする(国際以上の競技運転者許可証の所持者は参加不可)。

第10条 参加料

各レースとも、1台につき次の通りとする。

スピードB車両部門 スピードAE車両部門	20,520円 (19,000円 消費税, 520円)
スピードPN車両部門 スピードSA車両部門 CLOSED部門	19,440円 (19,000円 消費税, 200円)

2017

JAF公認・準国内競技

2017 JAF 筑波サーキットトライアル選手権シリーズ

特別規則書

第11条 競技方法

1. 競技は原則として15分×2ヒートを行う。ただし、天候等の事情により第1ヒート終了の時点で競技を打ち切る場合がある。
2. 競技時間はコースイン開始からチェッカーを降るまでの時間とする。
3. スタートはピットエンドから競技役員の誘導によって1台ずつコースインシラップタイムを計測する。
4. 当該ヒート終了合図(チェッカーフラッグ)後は、フィニッシュライン付近の止むを得ない場合を除き、追い越しを禁止する。チェッカーフラッグを受けた場合には速やかにバドックへ戻らなければならない。
5. 万一、チェッカーフラッグが不注意その他の理由により規定時間を完了する前に表示された場合でも、競技はその時点で終了したものとみなされる。
6. その他の競技の詳細についてはJAF スピード行事競技開催規定付則:サーキットトライアル競技開催要項に準ずる。

第12条 旗信号の説明

1. 競技会で使用する信号合図は、国際モータースポーツ競技規則付則H項および補助信号機によって行う。

旗の種類	指示内容
赤旗	競技の中止。 ドライバーは直ちに速度を落としピットレーンに進行する事。必要に応じ停車できる態勢を取ること。追い越しは禁止となる。
黄旗	コース上に危険箇所ある場合に振動。 徐行となり、追い越し禁止。2本振動の場合には、必要に応じて停車できる態勢をとること。
緑旗	黄旗区間の解除。
赤の縦縞のある黄旗	コース上に、オイル漏れ等、滑りやすい箇所があることを示す。
白旗	トラック区間に低速走行車両がある。
青旗	他の競技車両が追い越しを行おうとしている。
黒旗	指示を受けた場合は次の周回時にピットの指定された場所に停止する。
オレンジ色の円形のある黒旗	車両に機械的欠陥が生じている。 指示を受けたドライバーは、次の周回時に自己のピットに停止すること。
黒と白色のチェッカー旗	競技の終了。

2. 信号合図に従わない場合は罰則が適用され、この判定に対する抗議は受け付けられない。

第13条 賞典

本競技会の賞典は、筑波シリーズ規定に従う。

第14条 賞典の制限

本競技の賞の制限は、筑波シリーズ規定に従う。

第15条 抗議

1. 参加者は、主催者、役員、他の参加者、運転者、または競技会関係者の決定、行為あるいは過誤によって、不当に処遇されていると判断した場合は、これに対して抗議する権利を有する。ただし審判員の判定に対する抗議は受け付けられない。
2. 抗議は抗議申請書に、抗議の趣旨および理由を記載し、抗議対象1件につき抗議料20,900円を添えて競技長に提出しなければならない。抗議が正当と裁定された場合のみ抗議料は返還される。
3. 参加車両に対する抗議は、抗議対象となる箇所を具体的に抗議申請書に記載しなければならない。抗議によって必要となった車両の分解に要した費用は、その抗議が否決された場合には抗議提出者、抗議が成立した場合は抗議対象者が支払うものとする。

第16条 本規則の補足

本競技会の競技運営に関する規則は、一般財団法人日本オートスポーツセンターの「2015 筑波サーキット一般競技規則書」を適用する。

第17条 公式通知

本規則に記載されていない競技運営に関する内容および参加者への指示事項は、公式通知によって示される。公式通知は、参加受付期間締め切り後に発行とする。

第18条 本規則の違反

本規則に対する違反の罰則宣告は審査委員会が行い、訓戒、罰金、タイムの加算、出場停止、失格等がその違反の軽重に応じて適用される。

第19条 本規則の施行

本規則は、参加申込の受付開始と同時に施行する。

本規則は2016年2月8日より施行される。

以上

20160208

オーガナイザー

ビクトリーサークルクラブ(VICIC)

プリンス モータリスト クラブ・スポーツ(PMC・S)